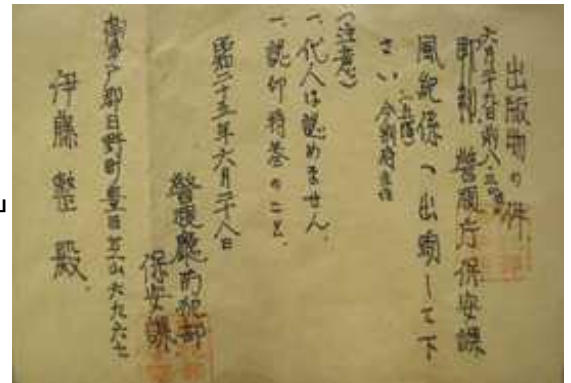


2. チャタレイ裁判関係資料

2-1. 出頭命令 (小樽文学館所蔵)

昭和25年(1950年)4月10日、伊藤整は、Odyssey press 無削除完全版『Lady Chatterley's Lover』を訳出、上巻を「ロレンス選集、チャタレイ夫人の戀人」として小山書店から刊行。
5月1日、同下巻を刊行するが、
6月26日、刑法上の猥褻文書の疑いで全国的に押収された。
伊藤整にも警視庁から出頭命令が送られた。



2-2. チャタレイ夫人問題に関する声明書 (日本ペンクラブ) (小樽文学館所蔵)

昭和25年(1950年)6月、『チャタレイ夫人の戀人』が刑法上の猥褻文書の疑いで全国的に押収されたことを受けて、日本ペンクラブが出した声明書。



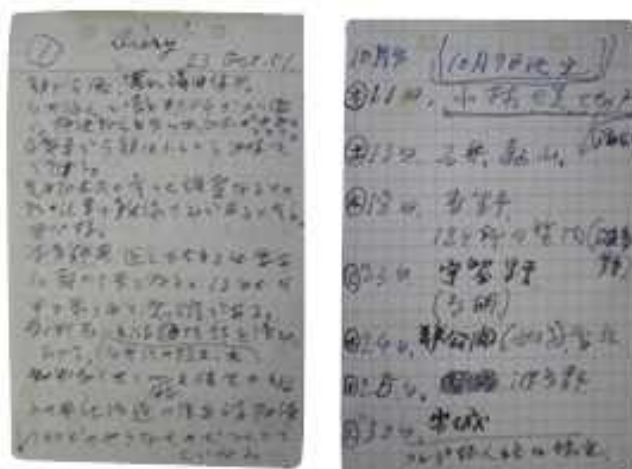
2-3. 在宅起訴状 (封筒入) (小樽文学館所蔵)

昭和25年(1950年)9月12日、東京地方検察庁は訳者伊藤整と出版者小山久二郎の両名を起訴。
罪名：猥褻文書販売罪、罰条：刑法第一七五条。



- 2-4. 「チャタレイ禍：果たして誰がワイセツか」 (「改造」32巻1号) 昭和26年1月
2-5. 裁判中の日記(手帳)7枚貼付 (小樽文学館所蔵)

昭和26年(1951年)5月8日から東京地方裁判所でチャタレイ裁判第一審公判がはじまるが、この日記(手帳)の書かれた10月23日(第二十八回公判)は、出版会長の石井満氏と東京工業大学心理学教室の助手宇留野藤雄氏の二人が証人として出廷した。



- 2-6. 陳述のメモ2枚 (小樽文学館所蔵)

昭和26年(1951年)10月28日に小山家にて記されたメモ。「11月22日論告らしい。」



- 2-7. 「チャタレイ論告求刑」(昭和26年11月22日毎日新聞夕刊) (小樽文学館所蔵)

昭和26年(1951年)11月22日、第三十二回公判で、検察官による論告求刑が行われた。中込検事は『チャタレイの出版が許されるなら今後ワイセツ文書の取締は不可能になる』と論告。



2-8. 「伊藤整氏の最終陳述要旨」（昭和26年12月10日図書新聞）（小樽文学館所蔵）

昭和26年（1951年）12月3日に行われた第三十六回公判で、判決を前に伊藤整が行った最終陳述の要旨が掲載された。



2-9. 正木ひろし葉書6通（小樽文学館所蔵）

正木ひろし氏は、チャタレイ裁判の主任弁護人。昭和26年（1951年）から昭和27年（1952年）にかけて整に宛てた葉書。昭和27年12月9日付けの葉書では、判決を前にして「明日の判決は、小山久二郎に関する部分だけ破棄され、同氏は無罪、二人共に無罪となることを確信しています。」とある。



2-10. 『チャタレイ夫人の戀人に関する公判ノート』 / 小澤武二編 河出書房 昭和26年7月 -V, 論告・弁論・判決篇

昭和26年(1951年)5月8日から東京地方裁判所でチャタレイ裁判第一審公判がはじまったが、『公判ノート』は、この裁判に関する詳細な記録である。編集にあたった共同通信社司法記者、小澤武二氏は、「はしがき」で「此処に、裁判の忠実なる速記録を刊行し、厳正公平の立場から読者に批判の材料を提供するものである。(中略)読者はこれによつて、限られたスペースしか許されぬ新聞、雑誌の報道を越えて、居ながらにして裁判所の内部に、その傍聴席に坐することができるであろう。」としている。



2-11. パネル（チャタレイ裁判第一審判決の日 入廷する伊藤整と出版者小山久二郎）
昭和27年1月18日



2-12. パネル（チャタレイ裁判第一審判決前の伊藤整と出版者小山久二郎）
昭和27年1月18日



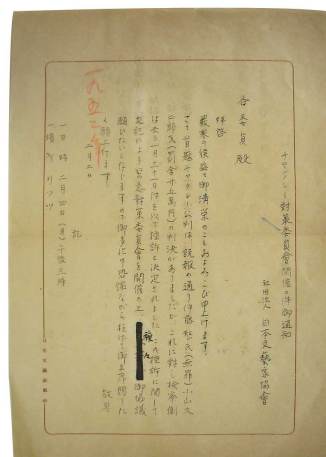
2-13. チャタレイ裁判第一審判決記事
(昭和27年1月18日朝日・読売・毎日・東京各新聞夕刊) (小樽文学館所蔵)

昭和27年(1952年)1月18日、チャタレイ裁判第一審判決要旨を掲載した各新聞の記事。
「伊藤整氏(記者)は無罪。小山氏(発行者)は罰金25万円」「不用意な販売方法」という見出しがつけられた。



2-14. チャタレイ対策委員会開催の件ご通知(日本文芸協会)(小樽文学館所蔵)

昭和27年(1952年)1月18日、チャタレイ裁判第一審で裁判長は、『チャタレイ夫人の恋人』はそれ自体としては猥褻文書とはいえないが、出版や広告のしかたに問題があり、春本と同様のものにしたと述べ、伊藤整を無罪としながらも、小山久二郎に最高額の罰金二十五万円を言い渡した。小山被告と東京地検は控訴。日本文芸家協会は、この控訴に関して緊急対策委員会開催の通知をした。



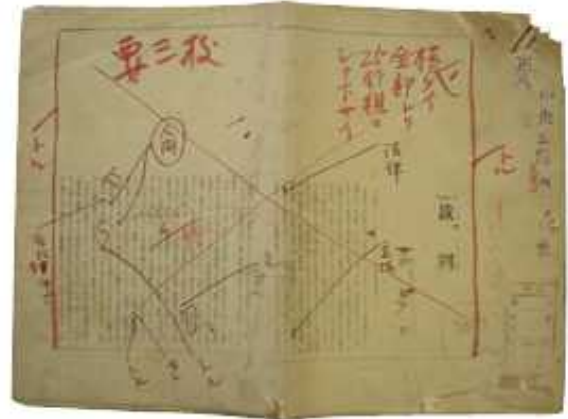
2-15. 『裁判』/ 伊藤整著 筑摩書房 昭和27年(1952)7月 (小樽文学館所蔵)

ワイセツか芸術か。
1950年代の日本を沸かせた「チャタレイ裁判」。被告人伊藤整が描いた膨大かつ詳細な裁判記録。新憲法のもとで言論の自由はまもられるのか？正木ひろし、福田恒存、吉田健一、波多野完治、神近市子ら、当代最高の知識人たちが、全力で戦った裁判の攻防256日。



2-16. 『裁判』ゲラ 11枚 (小樽文学館所蔵)

『裁判』は、東京地方裁判所で判決が下るのに先だって、昭和27年(1952年)1月1日発行の『中央公論文芸特集』第十号記念新春号に「小説裁判」として発表された。これはその第2校。



2-17. 写真伊藤整氏と中島健蔵氏 (昭和31年頃)
(小樽文学館所蔵)

中島健蔵氏は、フランス文学者として世に出て、戦後、東大の講師のかたわら、50以上の役職についていた。チャタレイ問題対策委員会委員長で、裁判では、特別弁護人として伊藤整、小山久二郎両氏を弁護した。



2-18. 「チャタレイ裁判の意味」 (『中央公論』71巻8号) 昭和31年8月

2-19. チャタレイ裁判最高裁判決記事(昭和32年3月14日北海道新聞夕刊)

わが国初の”文芸裁判“として注目されたチャタレイ裁判は昭和32年3月13日、最高裁が「上告棄却」の判決を下し、小山、伊藤両被告の有罪が確定した。



2-20. チャタレイ関連誹謗の葉書6通 (小樽文学館所蔵)

昭和32年(1957年)3月13日、チャタレイ裁判の最終判決で伊藤整、小山久二郎の有罪が確定したが、その前後に整のもとに送られた誹謗の葉書。



2-21. 伊藤整原稿 「被告伊藤整と私」 (小樽文学館所蔵)
2-22の原稿

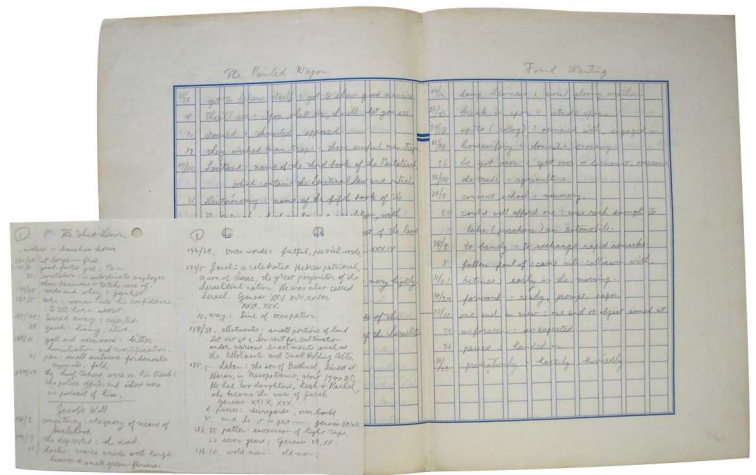
昭和32年(1957年)3月13日、チャタレイ裁判の最終判決で、小山久二郎、伊藤整両被告の有罪が確定したが、最終判決から1ヶ月経ち裁判についての論文を『中央公論』に寄せたものである。その31枚にわたる自筆原稿。



2-22. 「被告伊藤整と私」 (『中央公論』72巻7号) 昭和32年7月

2-23. ロレンス短編単語控え 7枚 (小樽文学館所蔵)

ロレンスの初期の短編
「Shades of Spring」
「The white stocking」等
についての自筆単語メモ



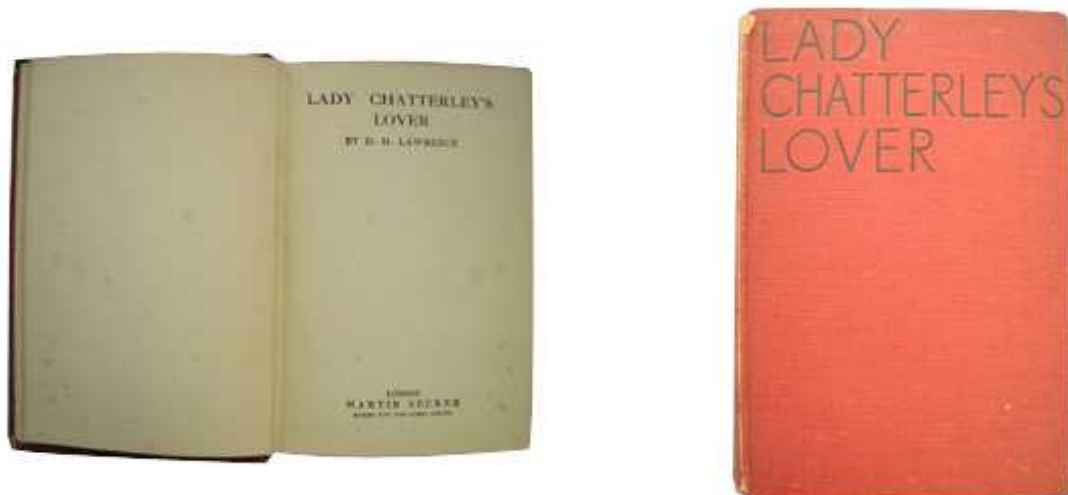
2-24. 『Lady Chatterley's Lover』 D.H.Lawrence (小樽文学館所蔵)

アメリカで出版された海賊版 (伊藤整旧蔵)



2-25. 『Lady Chatterley's Lover』 D.H.Lawrence, Secker 1933 (小樽文学館所蔵)

1933年イギリス国内で発売された削除版



- 2-26. 『チャタレイ夫人の戀人』伊藤整訳 健文社 昭和10年12月
装丁は三岸節子

伊藤整が最初に翻訳した『チャタレイ夫人の戀人』

2-25. 『Lady Chatterley's Lover』
D.H.Lawrence, Secker 1933 削除版を
昭和10年(1935年)伊藤整が翻訳した。



- 2-27. 『Lady Chatterley's Lover』D.H.Lawrence, Odyssey press 1934
(小樽文学館所蔵)

フランス(オデッセイ プレス 1934)で
出版された完全版(伊藤整旧蔵)
これをもとに翻訳をしたのが

2-28. ロレンス『チャタレイ夫人の戀人』上・下、
伊藤整訳(小山書店)昭和25年4月である。



- 2-28. ロレンス『チャタレイ夫人の戀人』上・下、伊藤整訳 小山書店 昭和25年4月
(小樽文学館所蔵)



伊藤整自筆の、裁判を戦う上での
貴重な書き込みが多数残されている。

2-29. 『チャタレイ夫人の戀人』読書調査（小樽文学館所蔵）

昭和25年（1950年）小山書店から刊行された
完訳の『チャタレイ夫人の戀人』に
挿入されたアンケート用紙。
裁判に際しても、重要な資料となる

